

64 熊本県近代文化功労者として顕彰

された一井正典について

1) 松本 晋一・渋谷 敦

一、はじめに

一井正典(いちのい・まさつね)については演者らが本学会で数回にわたり、その業績を紹介してきた。明治、大正、昭和の三天皇の歯科侍医を務め、明治中期の歯科医人として最も活躍した人物の一人と言える。

この度、熊本県は平成十三年度の学術分野の県近代文化功労者として一井正典を顕彰したので、その経過と顕彰の意義について報告したい。

二、一井正典の先覚性

一井の経歴の特徴の一つは、当時の日本で極めて初期に正規の歯科大学を卒業した留学系の歯科医師であったこと。次に留学先の米国土土で日本人として開業した最初の人物であること。第三に笑気麻酔や電気無痛法など

の麻酔学及びボーセレン術、金冠術などの補綴学等の近代歯科医学をわが国へ導入・紹介したこと。第四に高山歯科医学院講師や文部省医術開業試験委員など明治期早期の歯科医学教育への貢献、第五に当時の歯科医学会及び日本歯科医学会の創立発展への寄与、第六に長期に亘り明治、大正、昭和の三天皇の侍医を務めたことなど、これらの近代歯科医学の創世記に、数多くの先覚性を有する歯科的業績があげられる。

これらの業績をもとに、一井正典の出身地である熊本県人吉市歯科医師会では平成九年十一月に、その顕彰碑と生誕地碑を建立。平成十二年二月には、人吉市教育委員会を通じて熊本県近代文化功労者としての推薦を熊本県教育委員会宛に上申。平成十三年九月の選考委員会にて一井の推薦を内定し、目出度く十一月二日の顕彰式を迎えた。

三、熊本県近代文化功労の意義

熊本県近代文化功労顕彰とは、熊本県出身または在住の個人(故人を含む)で、主として明治維新以降に熊本県あるいは我が国の文化の発展に著しい貢献のあった人物

を顕彰する事業である。第一回が昭和二十三年と本県では最も歴史が古く、平成十三年で第五十四回目を迎える権威ある顕彰である。

毎回数名の故人又は現存者に授与されるこの顕彰の特徴は、特定の個人を褒め称えるという意味合いより、むしろ熊本県及び日本国内でのあらゆる分野において社会の発展に尽くした人の事跡を明らかにすることにある。

そして県民がさらに「その生き方に学ぶ」という点が重要とされている。

例年この目的に沿って披顕彰者の関係者による小伝「熊本県の近代文化に貢献した人々」が刊行されている。また昨年度からはその人物に因んだ講演会を学校等で開催している。

これらの被顕彰者の決定については平成十三年度では県内各界から七名の選考委員による慎重な審議がなされており、今回は三名が推薦された。故人では一井正典、現存者として芸術分野から石井方二氏、社会分野から谷口巳三郎氏の二名が顕彰されている。

四、まとめ

以上のように熊本県近代文化功労者の顕彰は多分野にわたるが、その中でも第一回（昭和二十三年）顕彰の北里柴三郎以後、山崎正薫、徳富蘆花、夏目漱石、嘉納治五郎などの受賞に見られるように、熊本県に関する業績以外にも日本の社会や文化の発展に大きな役割を果たしたとされる各界各層の多くの人物を選出し今回に及んでいく。

この度、一井正典先生が顕彰されたことは、単に歯科の業界人、医療人として同慶に堪えないとともに、熊本県の行政（特に県教育委員会）の視点が「先人の生き方に学ぶ」として、その人物の顕彰などの単に歴史的評価のみならず「功績と人」となどの業績集や小伝の刊行、地域での児童生徒に向けた資料の配布や記念講演会の開催など、その実地な教育的活動が、今後注目に値すると考える。

¹⁾（熊本県歯科医師会会員、郷土史家）

²⁾郷土史家